

令和 7 年度

秋田県農山漁村プロデューサー養成講座「AKITA RISE」
(研修運営業務)

業務委託仕様書

(注) この仕様書は、秋田県が実施する秋田県農山漁村プロデューサー養成講座「AKITA RISE」の研修運営業務に係る仕様書になります。

秋田県 農林水産部 農山村振興課

**秋田県農山漁村プロデューサー養成講座「AKITA RISE」
(研修運営業務)**

業務委託仕様書

1 事業の目的

秋田県農山村振興課では農山漁村地域を支える「ひと」や「組織」を育成するため、本講座を受講する方が地域の特産品や文化、自然などの資源を活かし、地域の方々と協力して、新たなビジネスやサービスを生み出すことで、秋田県の農山漁村地域を元気にすることを目指し、令和4年度より秋田県農山漁村プロデューサー養成講座「AKITA RISE」(以下、「AKITA RISE」という。)を実施しています。

2 契約期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）までとします。

3 委託業務の内容

次の（1）から（4）までに掲げる一切の業務とします。

各業務の詳細は、企画提案の内容を踏まえ、県と受託者が協議して決定するものとします。

（1）研修の企画・設計

事業目的を達成するため、下記事項を踏まえた研修内容、カリキュラム、講師選定等の企画・設計を行うものとします。

ア 研修の実施期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）まで。

イ 研修の種類

- ①入門編（全2回）
 - ②実践編（全5回以上）
 - ③過年受講者のフォローアップ等
- ・①～③詳細な仕様については、「別紙1」をご覧ください。

ウ 講師の選定・手配

- ・講師は受託者のほかに、本事業に適した知見や経験を持つ有識者を含みます。

- ・講師の手配に係る旅費・宿泊費・食事代等の一切の費用は委託料に含みます。
- ・講師の選定については、契約締結後、企画提案書の内容を基に県と協議の上、決定してください。
- ・万一、提案した講師に不都合が生じた場合は、県の了承を得たうえで、代替の講師を手配することとします。
- ・県内の先進事例については、県が調整し手配するものとします。

エ 留意事項

- ・事業の目的を達成するために最適な研修手法・手段を選択することとし、その理由とともに提案してください。
- ・地域づくりの楽しさやワクワク感を演出し、受講者の意欲や主体性を醸成する研修内容としてください。
- ・受講後に誰かに話したくなる、次の回には知り合いを連れてきたくなるような、受講者を引きつける研修内容としてください。
- ・研修を通じて、受講者同士の交流や外部とのネットワークづくりが促進されるような仕掛けを盛り込んでください。特にネットワークづくりにあたっては、今年度の受講者の「横のつながり」だけでなく、過去受講者も混ざり合った「縦のつながり」が生まれるネットワークづくりを期待しています。
- ・研修の企画、運営にあたっては、県内の農山漁村地域や受講者に寄り添いながら、受講者からワクワクするアイデアを引き出し、具現化するまでの丁寧な伴走支援を期待しています。
- ・「入門編」と「実践編」は相互に連携しあい、「入門編」で地域づくりの基礎知識と創造性を育み、「実践編」でアイデアの具現化や地域プロデュース能力を身につけることを目標としています。各編の目標を達成しながら、受講者が楽しく、ワクワクしながら講座に参加し、自ら進んで地域に関わりたくなるような仕掛けづくりと組み立てにしてください。

(2) 研修の実施

事業目的を達成するため、下記事項を踏まえた研修を実施します。

ア 研修内容

- ・県と受託者が協議し、決定した企画・設計内容に基づき研修を実施します。

イ 研修会場の手配

- ・研修会場の手配、設営をするものとします（オンライン配信の手配を含む）。

ウ 研修会当日の運営

- ・講師の他に、研修に必要な人員を配置し、必要資機材を準備します。

エ 研修用テキスト、演習問題、ワークシート等の資料作成

- ・テキスト及び資料は、事前に県へ提供し、了承を得ることとします。
- ・受講者に実際に配布する資料については、参加人数分（予備含む）を印刷し、持ち込んでください。

オ アンケートの実施

- ・研修終了後に、受講者に対してアンケートを行ってください。アンケート内容は県と協議し、了承を得ることとします。

カ 受講者との調整・問い合わせ対応

- ・研修に関わる受講者との各種調整、問い合わせ等に対応します。

キ その他

- ・研修内容について、必要に応じて動画で記録することとします。
- ・その他、研修の運営に当たり必要な全ての業務を含みます。

(3) 受講者の募集・確保

受講者の掘り起こしに向けた本事業の周知活動は、別に発注する「秋田県農山漁村プロデューサー養成講座「AKITA RISE」（広報・プロモーション業務）（以下、「広報・プロモーション業務」という。）」で実施することとしています。

よって、本業務の実施にあたっては、別途実施する広報・プロモーション業務と密接に連携して行うこととします。

(4) 業務完了報告書の作成

業務終了後、業務完了報告書（研修資料、上記業務を記録した写真や動画、各回の受講者レポート、受講者の出席状況、アンケート結果の集計及び分析結果、考察、今後の研修に向けた提案等）を提出してください。（製本2部及びデータ一式）

4 企画提案書への記載内容

(1) 提案のアピールポイント（対応方針やこれまでの実績）等を記載するとともに、3に記載した内容以外でも、事業目的を達成するための効率的かつ効果的な手法があれば、独自提案として評価の対象とするので、企画提案書に盛り込んでください。

(2) 委託業務のスケジュール及び実施体制（業務全体及び各業務の責任者・担当者）、関係機関等との連携体制を記載してください。

(3) 研修スケジュール及び各回の研修内容、予定講師のプロフィール、研修実績等を記載してください。

(4) 経費見積書は、提案内容を十分に踏まえて作成するほか、事業の執行に必要な金額について、できるだけ分かり易く記載してください。

(5) 類似業務に係る過去の実績があれば記載してください。

5 契約に関する条件等

(1) 契約金額

本業務の契約金額（委託料）には、本業務に関わる一切の経費を含みます。

(2) 再委託

ア 受託者は、本業務の全てを一括して第三者に再委託し、又は請け負わせることはできません。

イ 受託者は、本業務の一部を第三者に再委託することができますが、その場合は再委託先の概要と責任者を明記し、再委託する業務の内容等について事前に県に書面で提出し、承認を得てください。

(3) 権利の帰属等

ア 本業務により制作された成果物の著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む。）は、全て県に帰属するものとします。

イ 受託者は、本業務により制作された成果物を、県の承諾なしに、公表し、又は他に流用することはできません。

ウ 受託者は、成果物について著作者人格権（公表権、氏名表示権、同一性保持権）を行使しないものとします。

(4) 機密の保持

受託者は、本業務（再委託した場合を含む。）を通じて知り得た情報を機密情報として取り扱い、目的外の利用、第三者への開示及び漏えいについて、善良な管理者の注意義務をもってその情報を管理・保持するものとします。契約終了後も同様とします。

(5) 関係法令の遵守

受託者は、本業務（再委託した場合を含む。）を履行する上で、著作権、肖像権又は

個人情報を取り扱う場合は、関係法令等を遵守してください。万一問題が発生した場合は、受託者が責任を持って対応してください。

(6) その他

- ア 本業務が完了するまでの間、その進捗状況の報告、問題点の協議・解決、本業務の履行のために必要な事項等は、必要の都度、県と受託者が協議して決定するものとします。
- イ 本業務の履行のため、県が所持している写真、資料等は必要に応じて提供します。ただし、本業務以外の目的への使用や、第三者への提供はできません。
- ウ 本仕様書に定めのないこと及びその他詳細は、県と受託者が協議して決定するものとします。

別紙1 研修の種類（詳細な仕様）

①入門編（対象者：地域プレイヤー、関係機関など）

（目標）

【地域プレイヤー向け】

受講者同士の交流や農山漁村地域における県内外の先進的な取組内容を学ぶことにより、地域づくりのワクワク感を醸成するとともに、地域活性化や新たなビジネスアイデアの創出と実現に向けたプロセスの習得を目指します。

【関係機関向け】

県・市町村や各種団体等の職員は、地域づくりに意欲や関心のある地域の方と共に学ぶことで、県内農山漁村地域の課題や未来への可能性を共有し、指導・助言力の向上、伴走支援や各種施策の立案に役立つ知識や技能の習得を目指します。

（対象）

地域づくりに意欲や関心のある方。

※「地域でワクワクしたい！」や「（漠然と）カタチにしてみたいアイデアがある！」方

（時間及び回数）

合計6時間以上、全2回とします。

（実施会場）

秋田市内、想定受講者数：100名

※オンライン配信を併用します。

（概要）

「入門編」は参加者全員が主役となり、新たな発見と創造性が生まれる「舞台」です。ここでは、参加者全員が主体的に学び、刺激し合うことで、ワクワクするアイデアの「芽」が生まれることを目指しています。

各回はテーマを絞った研修とし、講演や県内の先進事例、ディスカッションなどから、研修の目標を達成するスタイルを提案してください。

例：講師と受講者が一緒に参加し、行動する機会を設けるワークショップ形式など

（デザイン思考ワークショップやアイデアソン、ワールドカフェなど）

②実践編（対象者：地域プレイヤー）

（目標）

AKITA RISE 実践編では、地域の魅力を最大限に引き出し、新たな価値を創造するプロデューサーを育成することを目指しています。事業機会の「発見型（事業の発見能力を高める手段）」と「創造型（事業の創造能力を高める手段）」の手法を取り入れ、アイデアの芽だから実現可能な計画や仕組みづくりまでを包括的に支援し、秋田の農山漁村地域の「未来をつくり出す」ことにサポートしてください。

具体的には、地域資源の掘り起こしや新たなビジネスの企画・立案、組織の設立・運営等について実践的に学びながら、それらの実現に必要となるプランの作成を目指します。

修了後の受講者は自身の経験を活かし、地域の可能性を広げ、元気にするサポート人材として活躍することを期待しています。

（対象）

秋田県の農山漁村地域を元気にすることにチャレンジしたい方（個人・チーム両方可）。

（時間及び回数）

座学：合計 20 時間以上、全 5 回以上とします。

フィールド研修：1 日研修、1 回以上

（実施会場）

座学：秋田市内（想定受講者数：20 名（チーム）） 2 回以上

オンライン（想定受講者数：20 名（チーム）） 2 回以上

フィールド研修：秋田県内 1 回以上

（概要）

アイデアの芽だから実現可能な計画や仕組みづくりまでを支援してください。

また受講期間中は月 1 回以上のメンタリングを実施してください。

（例）講義、ディスカッション、グループワーク、プラン作成、フィールド研修、個別支援・フォローアップ等

③過去受講者フォローアップ

(目標)

【過去受講者向け】

県では AKITA RISE 実践編修了者の方を AKITA RISE サポーター(以下、「サポーター」という。)と称し、地域のプレイヤーやリーダーとして地域を牽引し、地域人材のハブとなってプレイヤー同士のネットワーク構築や次のプレイヤー人材の発掘など、私たちと一緒に農村づくりをプロデュースしてくれる仲間として登録しています。

AKITA RISE では、サポーターのコミュニティである (AKITA (あきた) COME-US (かます)) を活用して、サポーターが AKITA RISE 実践編で練り上げたプランの推進を後押しする伴走支援や、サポーター同士の交流が促進される仕組みづくりを期待しています。

(対象)

AKITA RISE サポーター（令和 4 年度～令和 6 年度 AKITA RISE 実践編受講修了者）

(時間及び回数)

合計 8 時間以上、2 回以上

(実施会場)

秋田県内、想定サポーター数：50 名程度

※オンラインとの併用可（冬期間はオンライン開催可）とする。

(概要)

サポーターが過去の研修で練り上げたプランを推進するための伴走支援や、サポーター同士の交流を促進する仕組みの構築などを行ってください。

(例) ステップアップ講座、交流会やマッチング、個別支援・フォローアップ等